

<参考資料>

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	職員人事・給与・福利厚生に関する業務		
主管部課名	総務部人事課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日
	個人情報の保有等		令和 年 月 日
	外部委託		令和 年 月 日
	指定管理		令和 年 月 日
	労働者派遣		令和 年 月 日
	目的外利用		令和 年 月 日
	外部提供		令和 年 月 日
	電算入力		令和 年 月 日
○	外部結合	新規	令和8年2月27日
案件の概要	<p>区では、職員の福利厚生に関する業務として、職員の財形貯蓄に関する事務を行っており、当該事務にあたっては、給与控除している積立金や氏名等の職員に関する情報について、金融機関と授受をしている。</p> <p>現在、この授受のうち、毎月の控除及び期末の控除に係る情報については、金融機関(総幹事であるみずほ銀行)と区の間で、磁気媒体(DVD-RW)を介して行っているが、財形貯蓄は、当区を含むその他全ての事業所のデータが総幹事のみずほ銀行に納品されないと積立を実行できず、データの内容に誤りがある場合は磁気媒体を事業所負担で準備し、タイトなスケジュールの中、データセンターに直接持ち込む必要がある。</p> <p>このような課題を解決するため、これまでの磁気媒体による運用を廃止し、インターネットサービス(Web-EDI)を介し、データを伝送化することとなった。</p> <p>この運用方法に変更することにより、万が一データに不備があった場合、物理的な媒体を準備する必要がなく、データの修正、情報の送受信が容易であることから、これまでより迅速に事業を実施することができる。</p> <p>については、区のシステムと外部のシステムを結合するため、新たに外部結合記録票を作成する。</p> <p>【外部結合】 区のSwitchPCネットワークと民間事業者のシステムをインターネット回線により結合し、「氏名」等5項目を提供及び取得する。</p>		
	令和 年 月 日		
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果		
	報告了承		
	以下のとおり		
	()		
備考			

外部提供の記録15

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生			に関する業務
部課名	総務部人事課			
外部提供を受ける者	金融機関			
外部提供を受ける者の利用目的	財形貯蓄をするため			
外部提供の根拠	利用目的内の提供	<input type="checkbox"/> 法令根拠あり <input checked="" type="checkbox"/> 相当の理由がある		
	利用目的以外のための提供	<input type="checkbox"/> 法第69条第1項(法令に基づく場合) <input type="checkbox"/> 法第69条第2項第1号(本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき) <input type="checkbox"/> 法第69条第2項第3号 <input type="checkbox"/> 法第69条第2項第4号		
	上記の法令根拠 又は 相当の理由	財形貯蓄をするため		
外部提供の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input type="checkbox"/> その他: 外部結合による提供 外部結合の記録 9 のとおり			
外部提供の相手方に求めた措置の内容				

項目番号	外部提供した保有個人情報の項目
1	氏名
2	性別・生年月日
3	住所・電話番号
4	事業主・職員番号
5	所属
6	取扱金融機関
7	積立額・積立期間
8	非課税最高限度額
9	口座番号
10	届出印
11	預金種目
12	停止金額
13	給与支給日
14	停止理由
15	個人番号
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項目番号	外部提供した保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

外部結合の記録9

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生	に関する業務
部課名	総務部人事課	
外部結合の相手方	株式会社みずほ銀行 ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	積立金を適切に給与控除し、金融機関への納付をより確実にするため、磁気媒体の取扱い廃止に伴い、事業者が提供するインターネットサービスを利用するため	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	金融機関	
関連帳票	外部提供の記録 15	

項目番号	外部結合による提供をした個人情報の項目
1	事業主
2	職員番号
3	氏名
4	生年月日
5	積立額
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

項目番号	外部結合による取得をした個人情報の項目
1	事業主
2	職員番号
3	氏名
4	生年月日
5	積立額
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生に関する業務
主管部課名	総務部人事課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	職員の福利厚生を行うため

システム名	Web-EDI
外部結合を行う業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・財形貯蓄をしている職員の積立予定額および確定額の送受信 ・積立金の納付に必要な情報の送受信

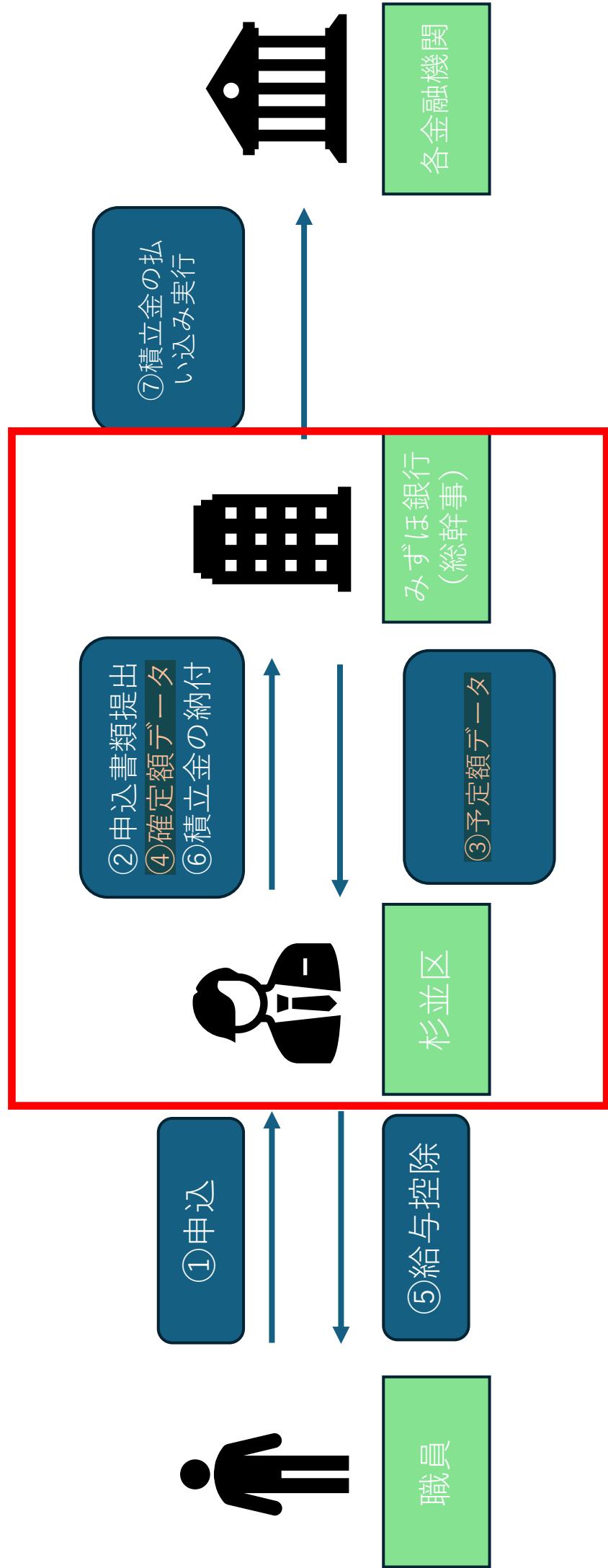
外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を 外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	事業主	事業主	<ul style="list-style-type: none"> ・財形貯蓄をしている職員の積立金を適切に給与控除するため ・積立金を適切に納付するため
2	職員番号	職員番号	<ul style="list-style-type: none"> ・財形貯蓄をしている職員の積立金を適切に給与控除するため ・積立金を適切に納付するため
3	氏名	氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・財形貯蓄をしている職員の積立金を適切に給与控除するため ・積立金を適切に納付するため
4	生年月日	生年月日	<ul style="list-style-type: none"> ・財形貯蓄をしている職員の積立金を適切に給与控除するため ・積立金を適切に納付するため
5	積立額	積立額	<ul style="list-style-type: none"> ・財形貯蓄をしている職員の積立金を適切に給与控除するため ・積立金を適切に納付するため
6			
7			
8			
9			
10			

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生に関する業務		
主管部課名	総務部人事課		
業務の根拠法令等			
利用目的(全体)	職員の福利厚生を行うため		

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報(第3号・第4号)				
<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方 <第3号>	民間事業者	相手方の詳細 <第3号関連>
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法 <第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細 <第4号関連>
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
確認事項			確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。 <第5号・第6号>	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある 【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。
			具体的な内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 積立金を適切に給与控除し、金融機関への納付をより確実にするため、磁気媒体の取扱い廃止に伴い、事業者が提供するインターネットサービスを利用するため
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>		
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>		
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は隨時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>		
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報は全て業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。	
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>		
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあっては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>		
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあっては、同項の規定に基づき必要な措置を講じるか。<第13号>		

財形貯蓄業務のイメージ



↑ 今回の手続はこの部分の③・④

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	区民相談に関する業務		
主管部課名	総務部区政相談課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日
	個人情報の保有等		令和 年 月 日
<input checked="" type="radio"/>	外部委託	変更	令和7年11月11日
	指定管理		令和 年 月 日
	労働者派遣		令和 年 月 日
	目的外利用		令和 年 月 日
	外部提供		令和 年 月 日
	電算入力		令和 年 月 日
<input checked="" type="radio"/>	外部結合	新規	令和7年11月11日
案件の概要	<p>外国語相談事業については、一般財団法人杉並区交流協会(以下「交流協会」という。)との協定に基づき、相談者への対応、相談対応記録の管理等の業務を交流協会と協力・分担して実施している。</p> <p>このたび、区と相談員間の情報共有及び相談記録の検索を効率化するため、公益財団法人東京都つながり財団が提供するクラウドシステム「東京都外国人相談サポートサイト」の相談記録機能を新たに導入することとした。</p> <p>区ではこれまで、日々の相談記録を印刷した日報を確認し、フォローが必要な事案について、相談対応に当たっての助言や解決に必要な区政情報等の提供を行っていたが、過去の相談記録の参照が必要になった際には手作業で紙の相談記録から当該事案を検索する必要があった。</p> <p>本システムの導入によって、相談記録をシステム上で管理、共有し、過去の相談記録の検索性の向上、迅速な情報共有が可能となるため、相談対応の質の向上が見込まれる。</p> <p>【外部委託・外部結合】 交流協会との個人情報の授受の方法に外部結合を追加する。</p>		
	令和 年 月 日		
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果		
	報告了承		
	以下のとおり		
	()		
	備考		

外部委託の記録1

業務の名称	区民相談		に関する業務
部課名	総務部区政相談課		
委託先の区分	民間事業者(外国語相談)		
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
委託の内容	外国語相談事業に係る以下の業務 •相談者への対応 •相談対応記録の管理 •従事するボランティアへの連絡調整 •従事するボランティアへの研修実施		
再委託の内容・理由			
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input type="checkbox"/> その他: 外部結合による授受	<u>外部結合の記録 1</u> のとおり	

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	電話番号
4	メールアドレス
5	相談内容
6	処理状況
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表②-1(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	区民相談に関する業務
主管部課名	総務部区政相談課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	各種相談を処理するため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	相談者への対応
	イ	相談対応記録の管理
	ウ	従事するボランティアへの連絡調整
	エ	従事するボランティアへの研修実施
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	□	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。<第5号>
1						□	
2						□	
3						□	
4						□	
5						□	
6						□	
7						□	
8						□	
9						□	
10						□	

自己点検表②-2(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	区民相談に関する業務
主管部課名	総務部区政相談課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	各種相談を処理するため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	選定に使用した選定基準等
無	①
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	契約書等への記載事項
無	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉
無	③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をい。以下同じ。)である場合も同様とする。)〈第3号イ〉
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)〈第3号ウ〉
無	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉
無	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉
無	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉
無	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉
無	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉
無	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉
無	⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号コ〉
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号サ〉
無	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項
無	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉
無	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
無	⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。)を含む。)〈第7号〉
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
無	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
<input checked="" type="checkbox"/>	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉
	授受に利用するシステムには、IP制限、ウイルス対策、改ざん検知、脅威検出サービスによる常時監視等が行われている。

外部結合の記録1

業務の名称	区民相談	に関する業務
部課名	総務部区政相談課	
外部結合の相手方	民間事業者(クラウドサービス提供事業者) ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	民間事業者(外国語相談)に対し、相談に当たっての助言や区政についての情報提供を行うに当たり、クラウドサービスを利用するため。	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	民間事業者(外国語相談)	
関連帳票	外部委託の記録 1	

項目番号	外部結合による <u>提供</u> をした個人情報の項目
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

項目番号	外部結合による <u>取得</u> をした個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	電話番号
4	メールアドレス
5	相談内容
6	処理状況
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	区民相談に関する業務
主管部課名	総務部区政相談課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	各種相談を処理するため

システム名	東京都外国人相談サポートサイト
外部結合を行う業務の内容	外国語相談者への対応

No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。<第1号・第2号>	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1		氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	民間事業者(外国語相談)に対し、相談に当たっての助言や区政についての情報提供を行うに当たり、クラウドサービスを利用するため。
2		住所	<input checked="" type="checkbox"/>	民間事業者(外国語相談)に対し、相談に当たっての助言や区政についての情報提供を行うに当たり、クラウドサービスを利用するため。
3		電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	民間事業者(外国語相談)に対し、相談に当たっての助言や区政についての情報提供を行うに当たり、クラウドサービスを利用するため。
4		メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	民間事業者(外国語相談)に対し、相談に当たっての助言や区政についての情報提供を行うに当たり、クラウドサービスを利用するため。
5		相談内容	<input checked="" type="checkbox"/>	民間事業者(外国語相談)に対し、相談に当たっての助言や区政についての情報提供を行うに当たり、クラウドサービスを利用するため。
6		処理状況	<input checked="" type="checkbox"/>	民間事業者(外国語相談)に対し、相談に当たっての助言や区政についての情報提供を行うに当たり、クラウドサービスを利用するため。
7			<input type="checkbox"/>	
8			<input type="checkbox"/>	
9			<input type="checkbox"/>	
10			<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	区民相談に関する業務
主管部課名	総務部区政相談課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	各種相談を処理するため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報(第3号・第4号)				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 外部結合の 相手方 <第3号>	民間事業者	相手方の 詳細 <第3号関連>	クラウドサービス提供事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	② 外部結合の 方法 <第4号>	インターネット回 線	その他の場合の 詳細 <第4号関連>	
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
確認事項			確認事項への具体的対応・代替措置等	
無	③ 外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。 <第5号・第6号>		根拠	根拠をプルダウン から選択⇒
			具体的 内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】
無	④ 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。 <第7号>			
無	⑤ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。 <第8号>			
無	⑥ ⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は隨時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。 <第9号>			
無	⑦ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。 <第10号>			
無	⑧ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。 <第11号>			
無	⑨ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあっては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。 <第12号>			
無	⑩ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあっては、同項の規定に基づき必要な措置を講じるか。 <第13号>			

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	防犯カメラの設置及び利用に関する業務			
主管部課名	各課共通			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合	新規	令和8年1月1日	
案件の概要	<p>危機管理対策課ではこれまで、当課が管理している「街角・公園防犯カメラ」と、教育委員会事務局学務課が管理している「通学路防犯カメラ」について、警察等からの書面での正式な照会依頼に基づき、防犯カメラの設置されている現場へ安全パトロール隊が都度赴いて、防犯カメラの録画映像のダウンロード作業を行い、ダウンロードした映像データを提供している。</p> <p>その作業を行っているのは、元々「広域班（区内全体を広域でパトロールする班）」として活動していた安全パトロール隊であるが、警察等からの照会件数も年々増加傾向にあるため、日々のパトロールはカメラ作業中心で動いているという現状になっている。さらには、区の実行計画に基づき、街角・公園防犯カメラについては毎年15台ずつ増設しているため、今後もより一層この傾向が強まることが懸念される。</p> <p>これらを踏まえ、区役所にいながら防犯カメラの死活監視（防犯カメラの異常有無等の把握）や遠隔で録画映像のダウンロードができる防犯カメラの導入を検討している。</p> <p>導入を予定している防犯カメラの録画及びダウンロードの仕様としては、撮影された映像は現場の記録媒体（SDカードやSSD等）に記録されるため、クラウド上には保存されず、ダウンロードを行う際に一時的にクラウドを経由するというものである。この仕組みを導入することで、警察等からの照会依頼に早急かつ的確に対応できることや、死活監視により事前に防犯カメラの異常の有無を確認できることに加え、映像のダウンロードのために安全パトロール隊が都度現場に赴く必要がなくなり、より効率的かつ円滑な管理・運用が可能になることが期待される。</p> <p>加えて、安全パトロール隊の広域班は、本務である区内全体を広域でパトロールするという業務に専念することができ、区全体の防犯に寄与することも期待される。</p> <p>【外部結合】 防犯カメラの死活監視（防犯カメラに異常はないか等の把握）や録画映像のダウンロードを行う際に、一時的にクラウドを経由するため外部結合を行う。</p> <p>なお、外部結合により取得した録画映像については、従来どおり、警察等が所有するUSBメモリに記録して提供する。</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日	
			報告了承	
			以下のとおり	
			()	
備考				

外部結合の記録1

業務の名称	防犯カメラの設置及び利用	に関する業務
部課名	各課共通	
外部結合の相手方	民間事業者 ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	防犯カメラの死活監視(防犯カメラに異常はないか等の把握)や録画映像のダウンロードを行う際に、一時的にクラウドを経由するため。	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	防犯カメラで撮影される者	
関連帳票		

項目番号	外部結合による <u>提供</u> をした個人情報の項目
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

項目番号	外部結合による <u>取得</u> をした個人情報の項目
1	容ぼう・姿態
2	音声
3	日時
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	防犯カメラの設置及び利用に関する業務
主管部課名	各課共通
業務の根拠法令等	杉並区防犯カメラの設置及び利用に関する条例、同条例施行規則
利用目的(全体)	犯罪の防止、セキュリティの確保のため

システム名	防犯カメラ事業者が設置するクラウドサービス
外部結合を行う業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの死活監視(防犯カメラに異常はないか等の把握) ・防犯カメラの記録映像を遠隔でダウンロード

No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。<第1号・第2号>	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1		容ぼう・姿態	<input checked="" type="checkbox"/>	防犯カメラの死活監視(防犯カメラに異常はないか等の把握)や、防犯カメラの記録映像を遠隔でダウンロードするため。
2		音声	<input checked="" type="checkbox"/>	防犯カメラの死活監視(防犯カメラに異常はないか等の把握)や、防犯カメラの記録映像を遠隔でダウンロードするため。
3		日時	<input checked="" type="checkbox"/>	防犯カメラの死活監視(防犯カメラに異常はないか等の把握)や、防犯カメラの記録映像を遠隔でダウンロードするため。
4			<input type="checkbox"/>	
5			<input type="checkbox"/>	
6			<input type="checkbox"/>	
7			<input type="checkbox"/>	
8			<input type="checkbox"/>	
9			<input type="checkbox"/>	
10			<input type="checkbox"/>	

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	防犯カメラの設置及び利用に関する業務
主管部課名	各課共通
業務の根拠法令等	杉並区防犯カメラの設置及び利用に関する条例、同条例施行規則
利用目的(全体)	犯罪の防止、セキュリティの確保のため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報(第3号・第4号)				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 外部結合の 相手方 <第3号>	民間事業者	相手方の 詳細 <第3号関連>	防犯カメラ事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	② 外部結合の 方法 <第4号>	インターネット回 線	その他の場合の 詳細 <第4号関連>	
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
確認事項			確認事項への具体的対応・代替措置等	
無	③ 外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。 <第5号・第6号>		根拠	根拠をプルダウン から選択⇒
			具体的 的内容	
無	④ 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。 <第7号>			
無	⑤ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。 <第8号>			
無	⑥ ⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は隨時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。 <第9号>			
無	⑦ <u>個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。</u> <第10号>			
無	⑧ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。 <第11号>			
無	⑨ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあっては、同條第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。 <第12号>			
無	⑩ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあっては、同項の規定に基づき必要な措置を講じるか。 <第13号>			

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	杉並区高齢者スマートフォン購入費助成に関する業務		
主管部課名	保健福祉部高齢者施策課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日
<input type="radio"/>	個人情報の保有等	新規	令和7年11月10日
	外部委託		令和 年 月 日
	指定管理		令和 年 月 日
	労働者派遣		令和 年 月 日
	目的的外利用		令和 年 月 日
	外部提供		令和 年 月 日
<input type="radio"/>	電算入力	新規	令和7年11月10日
	外部結合		令和 年 月 日

本件は、スマートフォンを初めて購入する高齢者に対し、その費用の全部又は一部を助成することにより、行政のデジタル化が急速に進む中においても、その生活の質を向上させることを目的とする。

当該業務を実施するにあたり、申請状況や審査に関する情報を適切に管理し、助成金交付決定にかかる事務処理を正確かつ効率的に行うため、「杉並区高齢者スマートフォン購入費助成管理システム」を設置する。

1. 助成対象者（①～④の要件を全て満たす者）

①年度末時点で満65歳以上の区民

②指定店舗（※1）において、自ら使用する目的でスマートフォン（※2）を初めて購入（フィーチャーフォン等（※3）からのスマートフォンへの機種変更を含む）し、通信契約を行った者

③購入後、指定店舗によるスマートフォン教室（スマートフォンの操作等の講座又はそれに準ずる個別相談）を受講した者

④購入したスマートフォンに「東京都公式アプリ」の登録、「東京都LINE公式アカウント」の友だち追加及び「杉並区公式アプリ（健康アプリ）」の登録を行った者

（※1）東京都と都支援事業の実施に向けた連携に関する協定を締結した通信事業者の店舗のうち区が指定した店舗。

（※2）電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第1条第2項第22号に規定するスマートフォンのうち、マイナンバーカードを読み取る機能であるNFC認証機能及び音声入力機能を搭載し、iOS16以上の端末又はAndroid9以上の端末をいう。

（※3）第3世代又は第4世代移動通信システムに対応している通話機能を中心にインターネット接続等が可能な従来型の携帯電話又は※2に該当しないスマートフォンをいう。

2. 助成内容等

・1人につき1台まで、1回限り、30,000円を上限に助成する

・助成対象は①スマートフォン本体及び充電器の購入費用②契約事務手数料、アカウント設定料（AppleID又はGoogleアカウントに限る）及びデータ移行等手数料

3. 申請方法 指定店舗において、電子申請により行う

4. 申請期間 令和7年11月10日～令和8年3月10日（予算に達し次第終了）

【個人情報の保有等】

杉並区高齢者スマートフォン購入費助成事業に係る「氏名」等16項目を新たに保有する。

【電子計算組織への記録】

助成金交付を正確かつ効率的に行うため、「杉並区高齢者スマートフォン購入費助成管理システム」を設置し、「氏名」等23項目を記録する。

デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日
	報告了承
	以下のとおり
	()
備考	

個人情報の保有の記録

業務の名称	杉並区高齢者スマートフォン購入費助成		に関する業務
部課名	保健福祉部高齢者施策課		
個人情報の利用目的	スマートフォンを初めて購入する高齢者に対し、その費用の全部又は一部を助成するため		
対象となる個人の範囲	65歳以上の区民		
個人情報の取得方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人から取得 <input type="checkbox"/> 本人以外から取得 本人以外から 取得の 根拠又は理由		
個人情報の記録の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書(紙) <input type="checkbox"/> 共有フォルダ <input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織 <input type="checkbox"/> その他:		
電子計算組織の名称 (記録項目は別紙「電子計算組織への記録」参照)	1	杉並区高齢者スマートフォン購入費助成管理システム	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		

個人情報の記録の内容	基本情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 生年月日 メールアドレス 電話番号 年齢 宛名番号 本人確認資料の記載事項 申請年月日 交付決定年月日	金融機関名・支店名 預金種別・口座情報 総額 助成金額 申請情報		事業者情報	

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	杉並区高齢者スマートフォン購入費助成に関する業務
主管部課名	保健福祉部高齢者施策課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	スマートフォンを初めて購入する高齢者に対し、その費用の全部又は一部を助成するため

対象となる個人の範囲 (第1号)	杉並区高齢者スマートフォン購入助成事業に申請した者
---------------------	---------------------------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)	
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由	
1 氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者を管理するため。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
2 住所	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者を管理するため。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
3 生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請要件の確認に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
4 メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業申請時に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
5 電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した内容に関する問い合わせ等を行うため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
6 年齢	<input checked="" type="checkbox"/> 申請要件の確認に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
7 宛名番号	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者を管理するため。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
8 本人確認資料の記載事項	<input checked="" type="checkbox"/> 申請要件の確認に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
9 申請年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請要件の確認に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	<input type="checkbox"/>	
10 交付決定年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者を管理するため。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	<input type="checkbox"/>	

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要記載個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由
11	金融機関・支店名	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業の助成金の振込先を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	
12	預金種別・口座情報	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業の助成金の振込先を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	
13	総額	<input checked="" type="checkbox"/> 当該助成事業に申請した者を管理するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	
14	助成金額	<input checked="" type="checkbox"/> 当該補助事業に申請した者への助成金額を把握するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	
15	申請情報	<input checked="" type="checkbox"/> 申請要件の確認に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	
16	事業者情報	<input checked="" type="checkbox"/> 申請要件の確認に必要となるため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 区公式HPに記載する	
17		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
18		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
20		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
21		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
22		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
23		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

電子計算組織への記録

電子計算組織の名称	杉並区高齢者スマートフォン購入費助成管理システム	
利用業務	No	利用業務名
	1	杉並区高齢者スマートフォン購入費助成
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	
	7	

項目番号	記録の項目
1	氏名
2	住所
3	生年月日
4	メールアドレス
5	年齢
6	電話番号
7	総額
8	助成額
9	支払日
10	契約情報
11	金融機関
12	支店
13	口座種別
14	口座番号
15	口座名義人
16	業者所在地
17	業者名
18	業者連絡先
19	受付番号
20	宛名番号
21	申請年月日
22	決定年月日
23	決定番号
24	
25	

項目番号	記録の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	杉並区高齢者スマートフォン購入費助成に関する業務
主管部課名	保健福祉部高齢者施策課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	スマートフォンを初めて購入する高齢者に対し、その費用の全部又は一部を助成するため

システム名	杉並区高齢者スマートフォン購入費助成管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	杉並区高齢者スマートフォン購入助成事業を行うため

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	11	金融機関 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	12	支店 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
3	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	13	口座種別 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
4	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	14	口座番号 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
5	年齢	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	15	口座名義人 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
6	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	16	業者所在地 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
7	総額	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	17	業者名 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
8	助成額	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	18	業者連絡先 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
9	支払日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	19	受付番号 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため
10	契約情報	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	20	宛名番号 <input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
No	電子計算組織への記録が必要な理由	No	電子計算組織への記録が必要な理由	
21	申請年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	35	<input type="checkbox"/>
22	決定年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	36	<input type="checkbox"/>
23	決定番号	<input checked="" type="checkbox"/> 正確で効率的な事務処理を実施するため	37	<input type="checkbox"/>
24		<input type="checkbox"/>	38	<input type="checkbox"/>
25		<input type="checkbox"/>	39	<input type="checkbox"/>
26		<input type="checkbox"/>	40	<input type="checkbox"/>
27		<input type="checkbox"/>	41	<input type="checkbox"/>
28		<input type="checkbox"/>	42	<input type="checkbox"/>
29		<input type="checkbox"/>	43	<input type="checkbox"/>
30		<input type="checkbox"/>	44	<input type="checkbox"/>
31		<input type="checkbox"/>	45	<input type="checkbox"/>
32		<input type="checkbox"/>	46	<input type="checkbox"/>
33		<input type="checkbox"/>	47	<input type="checkbox"/>
34		<input type="checkbox"/>	48	<input type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	杉並区高齢者スマートフォン購入費助成に関する業務
主管部課名	保健福祉部高齢者施策課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	スマートフォンを初めて購入する高齢者に対し、その費用の全部又は一部を助成するため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)												
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項(第2号)												
<input checked="" type="checkbox"/>	① 対象者数 <第2号ア>	1200	人	<input checked="" type="checkbox"/>	② 操作員数 <第2号イ>	6	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 操作員種別 <第2号ウ>	区職員	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	常勤職員及び会計年度任用職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④ データ処理件数 <第2号エ>	1200	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 操作端末種別 <第2号オ>	内部情報系端末 (switchPC)	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>					
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第3号～第5号〉												
確認事項						確認事項への具体的対応・代替措置等						
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥ 保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行ふか。〈第3号〉 ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う								
		<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている								
		<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている								
		<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う								
		無	ICカード認証									
		無	生体認証									
		<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している								
		<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している								
		<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦ アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。〈第4号〉	必要最小限に限定する										
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧ 保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。〈第5号〉	必要最小限に限定する ※本業務において、個人情報の外部への送付及び持ち出しはない										

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	保育に関する業務			
主管部課名	子ども家庭部保育課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	新規	令和7年11月1日	
案件の概要	<p>区では、保育所等の利用を希望する世帯から入所申込みを受け付けているが、保育所入所に係る各種相談及び手続に関する案内を保育課窓口及び子どもセンター窓口で実施している。</p> <p>こうした中で、東京都及び一般財団法人GovTech東京、都内区市町村が参画する保育DXの推進を目的とした「保活ワンストッププロジェクト」により、保護者が都が設置する保活情報連携基盤を通して、各自治体に対し保育所等入所手続きに係るオンライン相談予約を行うことが可能となった。</p> <p>その際、区においても保活情報連携基盤を通して保護者等の個人情報を含む予約情報を閲覧および予約の受け付けが可能となることから所要の自己点検を実施する。</p> <p>【外部結合】 保育所等入所手続きに係るオンライン面談予約者の詳細を確認するため、都が設置する保活情報連携基盤に外部結合し、「氏名」等6項目を取得する。</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日		
			報告了承	
			以下のとおり	
			()	
備考				

外部結合の記録1

業務の名称	保育	に関する業務
部課名	子ども家庭部保育課	
外部結合の相手方	民間事業者 ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	保育所等入所手続きに係るオンライン相談の予約を、都が管理する保活情報連携基盤を利用して行うため。	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	相談の予約をする者	
関連帳票		

項目番号	外部結合による <u>提供</u> をした個人情報の項目
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

項目番号	外部結合による <u>取得</u> をした個人情報の項目
1	氏名
2	電話番号
3	住所
4	生年月日
5	入所希望時期
6	相談内容
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	保育に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	保育所等において保育を行うため

システム名	保活情報連携基盤
外部結合を行う業務の内容	オンライン面談予約者の詳細を確認する

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 <u>※下線は要配慮個人情報</u>			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号) ・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。<第1号・第2号>
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1		氏名	<input checked="" type="checkbox"/> オンライン面談予約者の詳細を確認するため。
2		電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> オンライン面談予約者の詳細を確認するため。
3		住所	<input checked="" type="checkbox"/> オンライン面談予約者の詳細を確認するため。
4		生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> オンライン面談予約者の詳細を確認するため。
5		入所希望時期	<input checked="" type="checkbox"/> オンライン面談予約者の詳細を確認するため。
6		相談内容	<input checked="" type="checkbox"/> オンライン面談予約者の詳細を確認するため。
7			<input type="checkbox"/>
8			<input type="checkbox"/>
9			<input type="checkbox"/>
10			<input type="checkbox"/>

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	保育に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	保育所等において保育を行うため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報(第3号・第4号)				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 外部結合の 相手方 <第3号>	民間事業者	相手方の 詳細 <第3号関連>	クラウドサービス提供事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	② 外部結合の 方法 <第4号>	インターネット 回線	その他の場合の 詳細 <第4号関連>	
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
確認事項			確認事項への具体的対応・代替措置等	
無	③ 外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。 <第5号・第6号>		根拠	根拠をプルダウン から選択⇒
			具体的 な内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】
無	④ 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。 <第7号>			
無	⑤ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。 <第8号>			
無	⑥ ⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は隨時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。 <第9号>			
無	⑦ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。 <第10号>			
無	⑧ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。 <第11号>			
無	⑨ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあっては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。 <第12号>			
無	⑩ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあっては、同項の規定に基づき必要な措置を講じるか。 <第13号>			

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務			
主管部課名	都市整備部管理課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規・変更	令和7年10月1日	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	変更	令和7年10月1日	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
○	外部結合	新規・変更	令和7年10月1日	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
案件の概要	<p>都市整備部管理課では、放置自転車の撤去・返還・処分のために、「放置自転車の撤去・返還・処分システム」(以下「システム」という。)を設置し、情報の管理を行ってきた。この度、現在設置しているシステムのサービスが終了することとなったため、システムをクラウドサービスへ移行する。それに伴い、新たにクラウドサービス保守委託を行う。また、自転車管理・保管・返還事業者が問い合わせ対応を迅速に行うために、システムを用いて自転車持ち主情報の共有を行う。</p> <p>【外部委託】 新たにクラウドサービスの保守委託を行う。また、保守にかかる一部の業務を知識・経験のある事業者に再委託する。</p> <p>【電算入力】 システムをオンプレミスからクラウドサービスに移行する。</p> <p>【外部結合】 自転車管理・保管・返還事業者と自転車持ち主情報を共有するために外部結合を行う。 クラウドサービス保守のために外部結合を行う。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>令和 年 月 日</td> </tr> </table>			
令和 年 月 日				
<table border="1"> <tr> <td>報告了承</td> </tr> </table>				報告了承
報告了承				
<table border="1"> <tr> <td>以下のとおり</td> </tr> </table>				以下のとおり
以下のとおり				
<table border="1"> <tr> <td>()</td> </tr> </table>				()
()				
備考				

外部委託の記録1

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分		に関する業務
部課名	都市整備部管理課		
委託先の区分	民間事業者(自転車管理・保管・返還)		
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
委託の内容	撤去した自転車の管理・保管・所有者への返還		
再委託の内容・理由			
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input type="checkbox"/> その他: 外部結合による授受 外部結合の記録 <u>1</u> のとおり		

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	電話番号
4	自転車の特徴
5	防犯登録番号
6	自転車保管の内容
7	撤去場所
8	盗難届の有無
9	撤去年月日
10	返還年月日
11	処分の内容
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表②-1(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務
主管部課名	都市整備部管理課
業務の根拠法令等	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
利用目的(全体)	撤去した自転車を返還するため、撤去に関する陳情者に対し経過説明のため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	撤去した自転車の管理・保管・所有者への返還
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	✓	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。<第5号>
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

自己点検表②-2(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務
主管部課名	都市整備部管理課
業務の根拠法令等	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
利用目的(全体)	撤去した自転車を返還するため、撤去に関する陳情者に対し経過説明のため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	選定に使用した選定基準等
無	① 個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	契約書等への記載事項
無	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉
無	③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をい。以下同じ。)である場合も同様とする。)〈第3号イ〉
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)〈第3号ウ〉
無	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉
無	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉
無	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉
無	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉
無	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉
無	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉
無	⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号コ〉
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号サ〉
無	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項
無	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉
無	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
無	⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑯の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。)を含む。)〈第7号〉
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
無	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
<input checked="" type="checkbox"/>	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉
当該委託に係る個人情報の授受は全てクラウドサービス上で行う。ログインするID・パスワードは各事業者に付与し、権限は区の管理者が対象分野などに応じて設定する。 従事者に変更がある場合には、都度ID・パスワードを削除、変更する。	

外部委託の記録2

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分		に関する業務
部課名	都市整備部管理課		
委託先の区分	民間事業者(放置自転車の撤去・返還・処分システム保守)		
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
委託の内容	放置自転車の撤去・返還・処分システムの保守		
再委託の内容・理由	効率的かつ安定的な稼働を実現するために、システム保守などの知識、経験のある事業者に業務の一部(高い専門性を要するエラーや障害発生時の復旧等)を再委託する。		
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input checked="" type="checkbox"/> 外部結合 <input type="checkbox"/> その他: 外部結合による授受	<input checked="" type="checkbox"/> 外部結合の記録 2 のとおり	

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
1	所有者住所
2	所有者氏名
3	所有者電話番号
4	自転車の特徴
5	防犯登録番号
6	車体番号
7	撤去年月日
8	撤去場所
9	盗難届有無
10	集積所名
11	保管番号
12	保管期限
13	受取人住所
14	受取人氏名
15	受取人電話番号
16	本人確認書類区分
17	返還年月日
18	撤去手数料
19	免除理由
20	処分年月日
21	
22	
23	
24	
25	

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表②-1(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務
主管部課名	都市整備部管理課
業務の根拠法令等	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
利用目的(全体)	撤去した自転車を返還するため、撤去に関する陳情者に対し経過説明のため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	放置自転車の撤去・返還・処分システムの保守
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)	システム保守の一部(高い専門性を要するエラーや障害発生時の復旧等)	

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	□	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	所有者住所	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
2	所有者氏名	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
3	所有者電話番号	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
4	自転車の特徴	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
5	防犯登録番号	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
6	車体番号	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
7	撤去年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
8	撤去場所	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
9	盗難届有無	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
10	集積所名	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 <第5号>	
		ア	イ	ウ	エ	<input checked="" type="checkbox"/>	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
11	保管番号	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
12	保管期限	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
13	受取人住所	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
14	受取人氏名	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
15	受取人電話番号	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
16	本人確認書類区分	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
17	返還年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
18	撤去手数料	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
19	免除理由	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
20	処分年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム保守のため
21						<input type="checkbox"/>	
22						<input type="checkbox"/>	
23						<input type="checkbox"/>	
24						<input type="checkbox"/>	

自己点検表②-2(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務
主管部課名	都市整備部管理課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	撤去した自転車を返還するため、撤去に関する陳情者に対し経過説明のため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	選定に使用した選定基準等
<input checked="" type="checkbox"/>	① 個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
契約書等への記載事項	
<input checked="" type="checkbox"/>	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項(第3号ア)
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をい。以下同じ。)である場合も同様とする。)〈第3号イ〉
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)〈第3号ウ〉
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項(第3号エ)
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項(第3号オ)
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項(第3号カ)
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項(第3号キ)
<input checked="" type="checkbox"/>	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項(第3号ク)
<input checked="" type="checkbox"/>	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項(第3号ケ)
<input checked="" type="checkbox"/>	⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号コ〉
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号サ〉
<input checked="" type="checkbox"/>	⑬ 関係法令の遵守に関する事項(第3号シ)
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
確認事項	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑭ 確認事項
<input checked="" type="checkbox"/>	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
<input checked="" type="checkbox"/>	⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑯の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。)を含む。)〈第7号〉
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
<input checked="" type="checkbox"/>	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
<input checked="" type="checkbox"/>	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉

電子計算組織への記録

電子計算組織 の名称	放置自転車の撤去・返還・処分システム	
No	利用業務名	利用部課名
利用業務	1 放置自転車の撤去・返還・処分	都市整備部管理課
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	
	7	

項目番号	記録の項目
1	所有者住所
2	所有者氏名
3	所有者電話番号
4	自転車の特徴
5	防犯登録番号
6	車体番号
7	撤去年月日
8	撤去場所
9	盜難届有無
10	集積所名
11	保管番号
12	保管期限
13	受取人住所
14	受取人氏名
15	受取人電話番号
16	本人確認書類区分
17	返還年月日
18	撤去手数料
19	免除理由
20	処分年月日
21	
22	
23	
24	
25	

項目番号	記録の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務
主管部課名	都市整備部管理課
業務の根拠法令等	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
利用目的(全体)	撤去した自転車を返還するため、撤去に関する陳情者に対し経過説明のため

システム名	放置自転車の撤去・返還・処分システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	放置自転車の撤去・返還状況等を管理する

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 (第1号)		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 (第1号)
1	所有者住所	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため	11 保管番号	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため
2	所有者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため	12 保管期限	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため
3	所有者電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため	13 受取人住所	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため
4	自転車の特徴	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため	14 受取人氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため
5	防犯登録番号	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため	15 受取人電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため
6	車体番号	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため	16 本人確認書類区分	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため
7	撤去年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため	17 返還年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため
8	撤去場所	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため	18 撤去手数料	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため
9	盗難届有無	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため	19 免除理由	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため
10	集積所名	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため	20 処分年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 放置自転車の撤去・返還状況等を効率的かつ正確に管理するため

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務									
主管部課名	都市整備部管理課									
業務の根拠法令等	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例									
利用目的(全体)	撤去した自転車を返還するため、撤去に関する陳情者に対し経過説明のため									

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)											
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項(第2号)											
<input checked="" type="checkbox"/>	① 対象者数 <第2号ア>	8500	人	<input checked="" type="checkbox"/>	② 操作員数 <第2号イ>	40	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 操作員種別 <第2号ウ>	区職員及び区職員以外	
<input checked="" type="checkbox"/>	④ データ処理件数 <第2号エ>	8500	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 操作端末種別 <第2号オ>	内部情報系端末 (switchPC)	(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>				
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。(第3号～第5号)											
確認事項						確認事項への具体的対応・代替措置等					
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥ 保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行ふか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う。							
		<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	クラウドサービスとの通信は暗号化されている。							
		<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	定期的にクラウドサービス事業者に報告させ、課内で確認を行う。							
		<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	管理画面の操作はログインID、ログインパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。							
		無	ICカード認証								
		無	生体認証								
		<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。							
		<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。							
		<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦ アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>	<input checked="" type="checkbox"/>	(その他)								
		ログインするID・パスワードは各ユーザーに付与し、アクセス権限は職務権限に応じて設定する。 職員に異動がある場合には、都度ユーザーIDを削除、追加する。									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧ 保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>	システムに記録する保有個人情報が記録された媒体の外部への送付は行わない。									

外部結合の記録1

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分	に関する業務
部課名	都市整備部管理課	
外部結合の相手方	民間事業者(放置自転車の撤去・返還・処分システム保守) ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input checked="" type="checkbox"/> 専用回線: VPN <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有するため	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	民間事業者等(自転車管理・保管・返還)	
関連帳票	外部委託の記録 1	

項目番号	外部結合による <u>提供</u> をした個人情報の項目
1	所有者住所
2	所有者氏名
3	所有者電話番号
4	自転車の特徴
5	防犯登録番号
6	車体番号
7	撤去年月日
8	撤去場所
9	盗難届有無
10	集積所名
11	保管番号
12	保管期限
13	受取人住所
14	受取人氏名
15	受取人電話番号
16	本人確認書類区分
17	返還年月日
18	撤去手数料
19	免除理由
20	処分年月日
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

項目番号	外部結合による <u>取得</u> をした個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	電話番号
4	盗難届の有無
5	本人確認書類区分
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務
主管部課名	都市整備部管理課
業務の根拠法令等	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例
利用目的(全体)	撤去した自転車を返還するため、撤去に関する陳情者に対し経過説明のため

システム名	放置自転車の撤去・返還・処分システム
外部結合を行う業務の内容	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有する

No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1	所有者住所		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
2	所有者氏名		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
3	所有者電話番号		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
4	自転車の特徴		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
5	防犯登録番号		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
6	車体番号		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
7	撤去年月日		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
8	撤去場所		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
9	盗難届有無		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
10	集積所名		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 <u>(下線は要配慮個人情報)</u>		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 外部結合が必要な理由
11	保管番号		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
12	保管期限		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
13	受取人住所		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
14	受取人氏名		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
15	受取人電話番号		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
16	本人確認書類区分		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
17	返還年月日		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
18	撤去手数料		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
19	免除理由		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
20	処分年月日		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、問い合わせ対応等を行うため
21			<input type="checkbox"/>
22			<input type="checkbox"/>
23			<input type="checkbox"/>
24			<input type="checkbox"/>

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務		
主管部課名	都市整備部管理課		
業務の根拠法令等	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例		
利用目的(全体)	撤去した自転車を返還するため、撤去に関する陳情者に対し経過説明のため		

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	① 外部結合の 相手方 <第3号>	民間事業者	相手方の 詳細 <第3号関連>	民間事業者等(自転車管理・保管・返還)
<input checked="" type="checkbox"/>	② 外部結合の 方法 <第4号>	インターネット回 線	その他の場合の 詳細 <第4号関連>	
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。 <第5号・第6号>		根拠	根拠をプルダウン から選択⇒ ①【利用目的内の場合】 外部結合によって 提供する法令根拠又は相当の理由がある 【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。
			具体的 内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 クラウドサービスを用いて、自転車管理・保管・返還事業者と情報を共有し、 問い合わせ対応等を行うため
無	④ 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報 を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。 <第7号>			
無	⑤ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報 を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、 提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、 利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。 <第8号>			
無	⑥ (⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に 保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、 保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、 必要があると認めるときは、当該提供をする前又は隨時に実地の調査等を行い、 当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずる か。 <第9号>			
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別する ことができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。 <第10号>			提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。
無	⑧ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的 のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。 <第11号>			
無	⑨ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあっては、 同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護 に関する制度に係る情報等を提供するか。 <第12号>			
無	⑩ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的 のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあっては、同項の規定に基づき必要な措置を講じるか。 <第13号>			

外部結合の記録2

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分	に関する業務
部課名	都市整備部管理課	
外部結合の相手方	民間事業者(放置自転車の撤去・返還・処分システム保守) ※電気通信回線の接続先	
外部結合の方法	<input type="checkbox"/> LGWAN回線 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット回線 <input type="checkbox"/> 専用回線: <input type="checkbox"/> その他:	
外部結合を行う理由	クラウドサービスの保守のため	
外部結合によって個人情報を提供・取得する相手方	民間事業者(放置自転車の撤去・返還・処分システム保守)	
関連帳票	外部委託の記録 2	

項目番号	外部結合による <u>提供</u> をした個人情報の項目
1	所有者住所
2	所有者氏名
3	所有者電話番号
4	自転車の特徴
5	防犯登録番号
6	車体番号
7	撤去年月日
8	撤去場所
9	盗難届有無
10	集積所名
11	保管番号
12	保管期限
13	受取人住所
14	受取人氏名
15	受取人電話番号
16	本人確認書類区分
17	返還年月日
18	撤去手数料
19	免除理由
20	処分年月日
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

項目番号	外部結合による <u>取得</u> をした個人情報の項目
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	

自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務
主管部課名	都市整備部管理課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	撤去した自転車を返還するため、撤去に関する陳情者に対し経過説明のため

システム名	放置自転車の撤去・返還・処分システム
外部結合を行う業務の内容	クラウドサービスの保守

No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。<第1号・第2号>	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
1	所有者住所		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスの保守のため
2	所有者氏名		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスの保守のため
3	所有者電話番号		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスの保守のため
4	自転車の特徴		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスの保守のため
5	防犯登録番号		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスの保守のため
6	車体番号		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスの保守のため
7	撤去年月日		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスの保守のため
8	撤去場所		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスの保守のため
9	盗難届有無		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスの保守のため
10	集積所名		<input checked="" type="checkbox"/>	クラウドサービスの保守のため

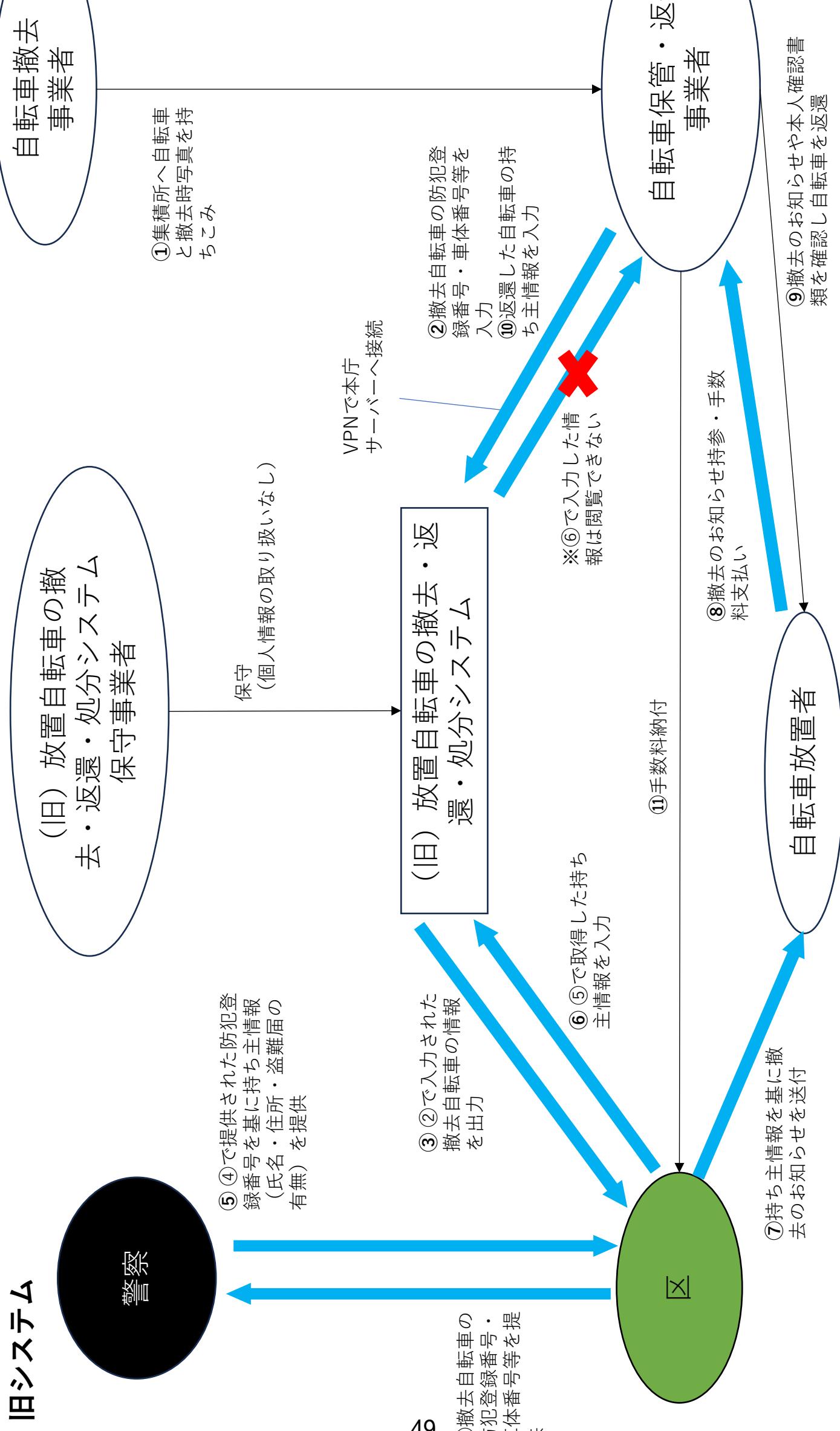
外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 <u>(下線は要配慮個人情報)</u>		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 外部結合が必要な理由
11	保管番号		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスの保守のため
12	保管期限		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスの保守のため
13	受取人住所		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスの保守のため
14	受取人氏名		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスの保守のため
15	受取人電話番号		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスの保守のため
16	本人確認書類区分		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスの保守のため
17	返還年月日		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスの保守のため
18	撤去手数料		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスの保守のため
19	免除理由		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスの保守のため
20	処分年月日		<input checked="" type="checkbox"/> クラウドサービスの保守のため
21			<input type="checkbox"/>
22			<input type="checkbox"/>
23			<input type="checkbox"/>
24			<input type="checkbox"/>

自己点検表⑥-2(外部結合)

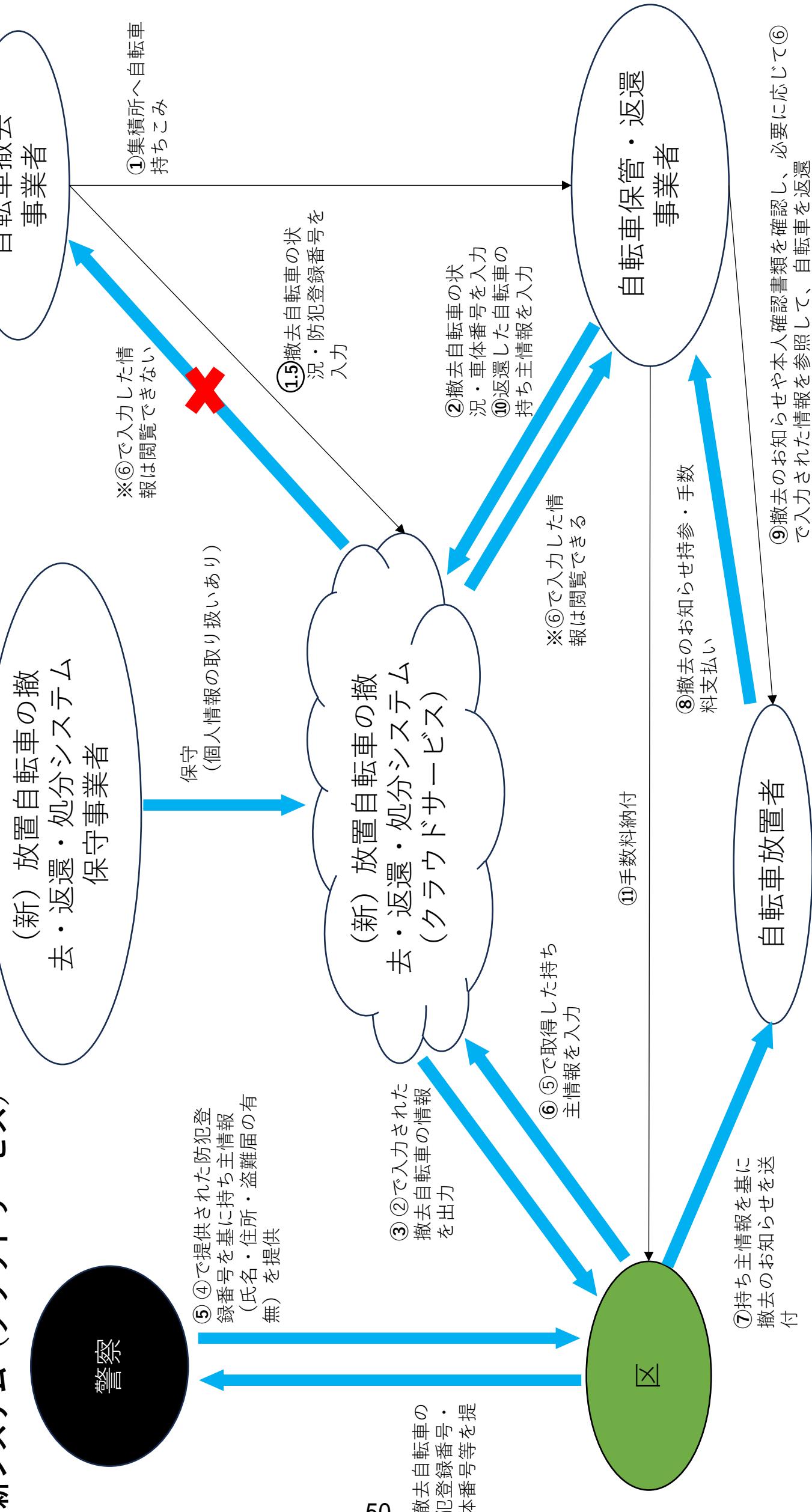
業務の名称	放置自転車の撤去・返還・処分に関する業務		
主管部課名	都市整備部管理課		
業務の根拠法令等	杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例		
利用目的(全体)	撤去した自転車を返還するため、撤去に関する陳情者に対し経過説明のため		

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報(第3号・第4号)				
	① 外部結合の 相手方 <第3号>	民間事業者	相手方の 詳細 <第3号関連>	民間事業者(放置自転車の撤去・返還・処分システム保守)
	② 外部結合の 方法 <第4号>	インターネット回 線	その他の場合の 詳細 <第4号関連>	
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
	確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
③ 外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。 <第5号・第6号>			根拠	根拠をプルダウン から選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって 提供する法令根拠又は相当の理由がある
			具体的 な内容	【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。 【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 クラウドサービスの保守のため
無 ④ 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を作成する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。 <第7号>				
無 ⑤ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。 <第8号>				
無 ⑥ ⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は同時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。 <第9号>				
⑦ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他的事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。 <第10号>	提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。			
無 ⑧ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあっては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。 <第11号>				
無 ⑨ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあっては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。 <第12号>				
無 ⑩ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあっては、同項の規定に基づき必要な措置を講じるか。 <第13号>				

I日システム



新システム（クラウドサービス）



杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	就学援助に関する業務									
主管部課名	教育委員会事務局学務課									
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日							
	個人情報の保有等		令和 年 月 日							
○	外部委託	新規	令和8年6月1日							
	指定管理		令和 年 月 日							
	労働者派遣		令和 年 月 日							
	目的外利用		令和 年 月 日							
	外部提供		令和 年 月 日							
	電算入力		令和 年 月 日							
	外部結合		令和 年 月 日							
案件の概要	<p>区では、毎年6月に、就学援助の申請があった児童・生徒の保護者に対し、認定結果通知書約3,700通を送付している。短期間でかつ正確に行うために、送付に当たっては、多くの職員を動員し、封入封緘、引き抜き、発送作業を行ってきたが、業務負担が多大であることが課題になっている。</p> <p>そのため、封入等の業務を民間事業者に委託することとし、職員の事務負担の軽減を図るとともに、作業時間を別の業務にあてることにより、業務の効率化を図る。</p> <p>【外部委託】 就学援助の認定結果通知書の封入封緘、引き抜き、発送業務を委託する。</p> <p>対象：就学援助の申請があった児童・生徒の保護者 件数：約3,700件</p>									
	<table border="1"> <tr> <td>デジタル・セキュリティ部会での審議結果</td> <td>令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>報告了承</td> </tr> <tr> <td></td> <td>以下のとおり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>()</td> </tr> </table>			デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日		報告了承		以下のとおり	
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日									
	報告了承									
	以下のとおり									
	()									
備考										

外部委託の記録1

業務の名称	就学援助		に関する業務
部課名	教育委員会事務局学務課		
委託先の区分	民間事業者(封入封緘、発送)		
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
委託の内容	就学援助の申請者に対して発送する認定結果通知書の封入封緘、引き抜き、発送業務		
再委託の内容・理由			
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="checkbox"/> 外部結合 <input checked="" type="checkbox"/> その他: 電子媒体 外部結合による授受		

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	口座情報
4	審査結果
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表②-1(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	就学援助に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学務課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	就学援助費支給のため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	認定結果通知書の封入封緘、引き抜き、発送業務
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	✓	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	氏名	○				✓	認定結果通知書に記載されているため
2	住所	○				✓	認定結果通知書に記載されているため
3	口座情報	○				✓	認定結果通知書に記載されているため
4	審査結果	○				✓	認定結果通知書に記載されているため
5						□	
6						□	
7						□	
8						□	
9						□	
10						□	

自己点検表②-2(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	就学援助に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学務課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	就学援助費支給のため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	選定に使用した選定基準等
<input checked="" type="checkbox"/> ① 個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン	3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号) ・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉
<input checked="" type="checkbox"/>	契約書等への記載事項 契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
<input checked="" type="checkbox"/> ② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
<input checked="" type="checkbox"/> ③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)〈第3号イ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無 ④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)〈第3号ウ〉	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉	契約条項に記載する。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号コ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無 ⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号サ〉	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項 確認事項への具体的対応・代替措置
<input checked="" type="checkbox"/> ⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割を明記した「情報管理体制表」の提出を求める。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	書面での確認を基本とし、必要があると認められる場合に立ち入り調査を実施する。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑯の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。)を含む。)〈第7号〉	再委託は発生しない。
無 ⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	提供する個人情報はすべて業務に必要であるため、当該措置は実施しない。
<input checked="" type="checkbox"/> ⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	個人情報の授受の際に必ず提供する個人情報及び封入用封筒の数量を双方で確認し、発送時に封緘済みの封筒が提供した数量と差異がないかを確認する。 また、電子媒体で情報の授受を行う際は必ずファイルにパスワードを設定し、パスワードは別途メールで事業者に通知する。

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	就学・学齢簿管理に関する業務			
主管部課名	教育委員会事務局学務課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
<input checked="" type="radio"/>	外部委託	新規	令和7年12月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>区では、毎年12月に、翌年度小学・中学1年生となる子どもの保護者に対し、就学通知書約8,000通を送付している。短期間でかつ正確に行うため、送付に当たっては、主管課職員等が封入封緘、発送、引き抜き作業を行ってきたが、業務負担が多大であることが課題になっている。</p> <p>そのため、封入から発送までの業務を民間事業者に委託することとし、職員の事務負担の軽減を図るとともに、作業時間を別の業務にあてることにより、業務の効率化を図る。</p> <p>【外部委託】 就学通知書の封入封緘、引き抜き、発送業務を委託する。</p> <p>対象：翌年度小学1年・中学1年生となる子どもの保護者 件数：小学1年生約4,000件、中学1年生約4,000件</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日		
			報告了承	
			以下のとおり	
			()	
	備考			

外部委託の記録1

業務の名称	就学・学齢簿管理		に関する業務
部課名	教育委員会事務局学務課		
委託先の区分	民間事業者(封入封緘、発送)		
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
委託の内容	翌年度に小学・中学1年生となる子どもの保護者に対して発送する就学通知書の封入封緘、引き抜き、発送業務		
再委託の内容・理由			
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="checkbox"/> 外部結合 <input checked="" type="checkbox"/> その他: 電子媒体 外部結合による授受		

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	性別
4	生年月日
5	学校名
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表②-1(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	就学・学齢簿管理に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学務課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	義務教育年齢の子女を各小・中学校单位で把握し、小・中学校に就学させるため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	就学通知書の封入封緘、引き抜き、発送業務
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	✓	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	氏名	○				☒	就学通知書に記載されているため
2	住所	○				☒	就学通知書に記載されているため
3	性別	○				☒	就学通知書に記載されているため
4	生年月日	○				☒	就学通知書に記載されているため
5	学校名	○				☒	就学通知書に記載されているため
6						□	
7						□	
8						□	
9						□	
10						□	

自己点検表②-2(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	就学・学齢簿管理に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学務課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	義務教育年齢の子女を各小・中学校单位で把握し、小・中学校に就学させるため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	選定に使用した選定基準等
<input checked="" type="checkbox"/> ①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	契約書等への記載事項
<input checked="" type="checkbox"/> ②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉
<input checked="" type="checkbox"/> ③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をい。以下同じ。)である場合も同様とする。)〈第3号イ〉
無 ④	【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)〈第3号ウ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号コ〉
無 ⑫	【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号サ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑬	関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項
<input checked="" type="checkbox"/> ⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。)を含む。)〈第7号〉
無 ⑰	【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑱	委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	就学時健康診断に関する業務		
主管部課名	教育委員会事務局学務課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日
	個人情報の保有等		令和 年 月 日
○	外部委託	新規	令和8年9月1日
	指定管理		令和 年 月 日
	労働者派遣		令和 年 月 日
	目的外利用		令和 年 月 日
	外部提供		令和 年 月 日
	電算入力		令和 年 月 日
	外部結合		令和 年 月 日
案件の概要	<p>区では、毎年10月から11月にかけて翌年度小学1年生となる子どもの保護者に対し、「就学時健康診断のお知らせ」約4,000通を送付している。短期間でかつ正確に行うため、送付に当たっては、主管課職員等が封入封緘、引き抜き、発送作業を行ってきたが、業務負担が多大であることが課題になっている。</p> <p>そのため、封入から発送までの業務を民間事業者に委託することとし、職員の事務負担の軽減を図るとともに、作業時間を別の業務に充てることにより、業務の効率化を図る。</p> <p>【外部委託】 就学時健康診断のお知らせの封入封緘、引き抜き、発送の業務を委託する。</p> <p>対象：翌年度小学1年生となる子どもの保護者 件数：約4,000件</p>		
	令和 年 月 日		
	報告了承		
	以下のとおり		
	()		
備考			

外部委託の記録1

業務の名称	就学時健康診断		に関する業務
部課名	教育委員会事務局学務課		
委託先の区分	民間事業者(封入封緘、発送)		
委託の期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
委託の内容	翌年度に小学1年生となる子どもの保護者に対して発送する「就学時健康診断のお知らせ」の封入封緘、引き抜き、発送業務		
再委託の内容・理由			
委託の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関する秘密保持	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の目的外利用の禁止	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄	
	<input checked="" type="checkbox"/> 保有個人情報に係る業務の再委託の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の第三者への提供の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 契約内容の遵守状況についての定期的報告	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の複製等の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の取扱状況を把握するための監査等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の安全管理措置	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令の遵守	
個人情報の授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="checkbox"/> 外部結合 <input checked="" type="checkbox"/> その他: 電子媒体 外部結合による授受		

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
1	氏名
2	住所
3	性別
4	生年月日
5	学校名
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

項目番号	委託先が取り扱う保有個人情報の項目
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

自己点検表②-1(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	就学時健康診断に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学務課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	就学前の児童の健康診断を行うため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	就学時健康診断のお知らせの封入封緘、引き抜き、発送業務
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	✓	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	氏名	○				☒	就学時健康診断のお知らせに記載があるため。
2	住所	○				☒	就学時健康診断のお知らせに記載があるため。
3	性別	○				☒	就学時健康診断のお知らせに記載があるため。
4	生年月日	○				☒	就学時健康診断のお知らせに記載があるため。
5	学校名	○				☒	就学時健康診断のお知らせに記載があるため。
6						□	
7						□	
8						□	
9						□	
10						□	

自己点検表②-2(□外部委託・□指定管理者)

業務の名称	就学時健康診断に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学務課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	就学前の児童の健康診断を行うため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	選定に使用した選定基準等
<input checked="" type="checkbox"/> ①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	契約書等への記載事項
<input checked="" type="checkbox"/> ②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉
<input checked="" type="checkbox"/> ③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をい。以下同じ。)である場合も同様とする。)〈第3号イ〉
無 ④	【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)〈第3号ウ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号コ〉
無 ⑫	【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)〈第3号サ〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑬	関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項
<input checked="" type="checkbox"/> ⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。)を含む。)〈第7号〉
無 ⑰	【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑱	委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
<input checked="" type="checkbox"/> ⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉